令和８年１１月２５日
東　　京　　都

令和８年度 東京都職員
経験者採用選考案内【職業訓練】

≪本採用選考の特徴≫

○　**「職業訓練」職**における**「経験者採用選考」**は、職業能力開発促進法等に基づく**「職業訓練指導員」**としての業務に活かせる、**多様な職務経験や専門性を有する人材を採用**する選考です。

○　本選考は、**「職業訓練指導員としての実務経験を有する方」**以外にも、**「国や他道府県等の行政機関等、教育機関（小学校・中学校・高校・大学・専門学校等）、その他民間企業等における、知識・技術・技能を指導する業務の実務経験を有する方」**や**「本選考において、受験資格に定める職業訓練指導員免許に関連する職務の実務経験を有する方」**も応募することができます。詳細につきましては、「２　受験資格」をご確認ください。

○　**採用予定日（令和９年４月１日）時点の満年齢**が**６２歳未満の人**が対象になります。

○　**第１次選考の適性検査（SPI３）**は、公務員試験のための特別な準備を必要とせず、**全国どこからでも希望の日時を選んで受験が可能**です。

○　最終合格者は、**主事級職**又は**主任級職**（※）として採用されます。
※東京都における主任とは、**特に高度の知識又は経験を必要とする係員**の職です。

○　受験資格を満たしている場合、同一の専門系での**主事級職**と**主任級職**との**併願が可能**です。

○　なお、「１　選考職種、採用予定者数等（７）選考職種詳細（本選考で募集を行う専門系等）」に記載する専門系のうち、複数の専門系を併願することはできません（**主事級職**と**主任級職**の**併願をする場合も同様です）。**
併願可能例：主事級職・職業訓練（建築系）　と　主任級職・職業訓練（建築系）
併願不可例：主事級職・職業訓練（建築系）　と　主任級職・職業訓練（造園系）
　　主事級職・職業訓練（建築系）　と　主事級職・職業訓練（造園系）

≪主な日程≫		
申込受付	受付期間	令和８年１１月２５日（水曜日）から 令和９年　１月　４日（月曜日）正午まで（受信有効）
	注意事項	・申込みは、原則としてインターネットのみとなります。 ・本選考に申し込む方は、本選考と同日に選考を実施する、**「令和８年度東京都職員Ｉ類Ｂ採用選考【職業訓練】」及び「令和８年度東京都職員Ⅲ類採用選考【職業訓練】」**に申し込むことはできません。 ・東京都人事委員会又は東京都が実施する「職業訓練」職以外の職種に関する職員採用試験（選考）については、原則本選考と併願いただくことが可能です。ただし、他の採用選考案内等において、併願を認めない趣旨の記載があった場合はその限りではありません。また、申込受付期間末日現在、令和９年度新規採用職員として、東京都職員に採用が内定している人は、本選考に申し込むことはできません。
第１次選考日		①書類選考 事前提出（申込時に職務経験調書とエントリーシートを提出） ②適性検査（SPI３） 令和９年１月５日（火曜日）から令和９年１月１３日（水曜日）までの間で受験者が選択する日
第１次合格発表日		令和９年１月１９日（火曜日）頃　※予定　※合否に関わらず、受験者全員にメールで通知します。
第２次選考日		令和９年１月２３日（土曜日）※予定
最終合格発表日		令和９年２月下旬　※予定　※合否に関わらず、受験者全員にメールで通知します。
採用予定日		令和９年４月１日（木曜日）

1　選考職種、採用予定者数等

（1） 職種	職業訓練
（2） 採用 予定者数	「令和８年度東京都職員経験者採用選考【職業訓練】」、「令和８年度東京都職員Ｉ類Ｂ採用選考【職業訓練】」及び「令和８年度東京都職員Ⅲ類採用選考【職業訓練】」の全選考において募集を行う全ての「専門系」合わせて３３名程度 ※採用予定人数は、欠員の状況等により、増減する可能性があります。
（3） 求める 人物像	〈「職業訓練」職の経験者採用において求める人物像〉 ①【主事級職・主任級職共通】職業訓練指導員の職務内容を理解しているとともに、東京都では、職業訓練指導員の他、訓練（実技・学科）の一部を担当いただく非常勤の時間講師や、生徒の就職指導・生活指導等を支援する会計年度任用職員、その他センター・校内及び産業労働局雇用就業部の関係職員等が協力し、組織をあげて、生徒の就職を支援していることを十分に理解し、関係職員と良好な関係・協力体制を築きながら、多様な職務経験や専門性を生かし、事前準備から当日の運営まで、訓練運営を主体的かつ円滑に実施できる者 ②【主任級職】都の主任級職の職員として、職業訓練指導員の職務内容に関連する法令や施策（雇用就業行政全般、特に職業能力開発行政に係る施策等）及びその背景にある社会情勢等の知識を有するとともに、組織の一員として協調し、各関係者と協力しながら担当職務及び組織の課題を整理し、各関係者の理解・協力を獲得しながら、組織をあげてその課題を解決に導くために必要な論理的思考能力、文章（文書）作成能力、コミュニケーション能力等を有するとともに、主事級職の職員の成長を促すことができる者
（4） 求められる 経験	以下の①から③までのいずれかについて、必要な経験年数を満たす方が対象となります（①から③までの項目を合算して、経験年数を満たす方も受験対象となります）。 ①職業訓練指導員としての実務経験 ②国や他道府県等の行政機関等、教育機関（小学校・中学校・高校・大学・専門学校等）、その他民間企業等における、知識・技術・技能を指導する業務の実務経験 ③本選考において、受験資格に定める職業訓練指導員免許に関連する職務の実務経験（※） ※【例】「職業訓練（電気・メカトロ系）」の専門系に応募を行う方の場合、受験者より提出のあった「職務経験調書」の記載について、職業能力開発促進法施行規則別表第１１にて定められた「電気工事科」、「電気科」、「メカトロニクス科」の職業訓練指導員免許の項目に対応する「実技試験」及び「学科試験」の科目内容と照合し、「受験資格に定める職業訓練指導員免許」のうちいずれか１つ以上の職業訓練指導員免許について、「関連する職務の実務経験」を有するか否かを審査いたします。詳しくは、別紙３「職業能力開発促進法施行規則別表第１１について」を御覧ください。
（5） 主な配属 予定先	都立職業能力開発センター等
（6） 職務内容	職業訓練指導及びこれに関連する業務等 ①主に「都立職業能力開発センター・校・分校」又は「東京障害者職業能力開発校」において、就職を目指し訓練に通う生徒に対し、職業に必要な知識、技術及び技能を習得するための職業訓練を実施いただきます。 ②新規採用時は、原則として、専門性や経験等を考慮した科目に配属いたしますが、障害者を対象とした職業訓練科目、その他本人の持つ専門性に一定の親和性のある科目等に配属する可能性がある他、産業労働局雇用就業部における職業訓練に関連する業務等や、センター・校における職業訓練全体の運営や生徒募集等に関する業務など、生徒への指導業務以外の職務を担当する可能性もあります。

（７）選考職種詳細（本選考で募集を行う専門系等）

本選考で募集を行う専門系 ※併願不可	主に担当する訓練科目例	応募に当たり必要な職業訓練指導員免許	募集人数
職業訓練（機械・メカトロ系）	・機械加工科 ・３ＤＣＡＤ・ＣＡＭ実践科 ・ＣＡＤものづくり基礎科　など	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①機械科 ②メカトロニクス科	５名程度
職業訓練（電気・メカトロ系）	・電気工事科 ・電気設備保全科 ・環境空調サービス科　など	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①電気工事科 ②電気科 ③メカトロニクス科	５名程度
職業訓練（電子・情報系）	・ＩｏＴクリエイター科 ・スマートファクトリーエンジニア科 ・ＯＡシステム開発科 ・ネットワークプログラミング科　など	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①電子科 ②コンピュータ制御科 ③情報処理科	６名程度
職業訓練（建築系）	・水まわりスペシャリスト科 ・住宅リフォーム科 ・環境空調サービス科　など	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①建築科 ②左官・タイル科 ③ブロック建築科 ④建設科 ⑤インテリア科 ⑥配管科 ⑦住宅設備機器科 ⑧冷凍空調機器科	６名程度
職業訓練（造園系）	・グリーンエクステリア科 ・造園土木施工科 ・庭園施工管理科　など	「造園科」の職業訓練指導員免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者	１名程度
職業訓練（印刷・製本系）	・パソコングラフィック科 ・マルチプリンティング科 ・メディアプロモーション科　など	「製版・印刷科」の職業訓練指導員免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者	２名程度
職業訓練（自動車系）	・自動車ボディエンジニア科 ・自動車整備工学科　など	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①　自動車整備科 ②　自動車車体整備科	１名程度
職業訓練（調理・接客サービス系）	・調理科 ・ホテル・レストランサービス科　など ※上記科目の他、採用後の最初の配属で、「実務作業科」や東京障害者職業能力開発校の各種障害者向け訓練科目に配置される可能性があります。	以下の科の職業訓練指導員免許をいずれか１つ以上有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者 ①日本料理科 ②中国料理科 ③西洋料理科 ④パン・菓子科	２名程度
職業訓練（社会福祉系）	・介護実践科 ・介護福祉用具科 ・生活サポート科　など ※上記科目の他、採用後の最初の配属で、「実務作業科」や東京障害者職業能力開発校の各種障害者向け訓練科目に配置される可能性があります。	「介護サービス科」の職業訓練指導員免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者	５名程度

２　受験資格

受験資格の有無、申込内容などについて、以下の事項をよく読んだ上で申込みをしてください。
申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

次の①から⑥までの要件を全て満たす人が受験できます。

① 昭和４０年４月２日以降に生まれた人
（職員の定年は、令和８年４月１日現在、６２歳です（医師等を除く。）。定年に達した日以降における最初の３月３１日に退職となります。）

② 活字印刷文による出題に対応できる人

③ 地方公務員法第１６条の欠格条項（※１）に該当しない人

※１　地方公務員法第１６条の欠格条項

> 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
> 一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
> 二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
> 三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
> 四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

④ 申込受付期間末日現在、東京都職員（※２※３※４）（教育公務員（※５）、任期付職員（※６）、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）でない人

※２　公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例（平成１３年東京都条例第１３３号）第１０条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。

※３　申込受付期間末日現在、令和９年度新規採用職員として、東京都職員に採用が内定している者を含む。

※４　警視庁の警察官及び東京消防庁の消防吏員を含む。

※５　教育公務員特例法施行令第９条第２項に定める教育公務員に準ずるものを含む。

※６　地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

⑤ 学歴区分（※７）に応じた民間企業等（官公庁含む）における**職業訓練等**に関する職務経験年数（※８）が、５ページに掲げる≪別表≫の「必要な職務経験年数」以上ある人（令和９年３月末日現在）

※７　原則として、最終学歴に応じた職務経験年数を適用しますが、最終学歴以外の学歴による方が職務経験年数について有利になる場合には、その学歴を適用することができます。

※８　「民間企業等における職業訓練等に関する職務経験年数」には、行政機関等における職員、会社員、自営業者等として６か月以上継続して就業した期間が該当します。これらに該当する経験が複数ある場合（同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限る。）は、通算することができます。なお、**「職業訓練等に関する職務経験」とは、①職業訓練指導員としての実務経験、②国や他道府県等の行政機関等、教育機関（小学校・中学校・高校・大学・専門学校等）、その他民間企業等における、知識・技術・技能を指導する業務の実務経験、③本選考において、受験資格に定める職業訓練指導員免許に関連する職務の実務経験（※９）を指します。**

※９　例：「職業訓練（電気・メカトロ系）」の専門系に応募を行う方の場合、**受験者より提出のあった「職務経験調書」の記載について、職業能力開発促進法施行規則別表第１１**にて定められた**「電気工事科」、「電気科」、「メカトロニクス科」の職業訓練指導員免許の項目**に対応する「実技試験」及び「学科試験」の科目内容と照合し、**「受験資格に定める職業訓練指導員免許」のうちいずれか１つ以上の職業訓練指導員免許について、「関連する職務の実務経験」を有するか否かを審査**いたします。詳しくは、別紙３「職業能力開発促進法施行規則別表第１１について」を御覧ください。

⑥ 【重要】「１　選考職種、採用予定者数等（７）選考職種詳細（本選考で募集を行う専門系等）」の「応募に当たり必要な職業訓練指導員免許」において定める職業訓練指導員免許を有する方又は令和９年４月１日までに取得見込みの方（応募をする専門系に対応する職業訓練指導員免許が必要になります。）

＜注意事項＞

ア　同一期間内に学歴（適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴）と職務経験が重複する場合は、学歴か職務経験のいずれか一方の経験に限り、受験資格として認めます。また、専門職大学等を学歴区分とするに当たり、職務経験の一定期間を修業年限に通算して卒業又は修了した場合は、修業年限に通算した期間は職務経験年数から除外します。

＜例１＞

夜間大学院に通いながら働いていた人が、最終学歴区分「大学院修了」で申し込む場合は、大学院と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

＜例２＞

高等学校に通いながら働いた後に大学を卒業した人が最終学歴区分「大学卒業」で申し込む場合は、高等学校と重複した職務経験を「必要な職務経験年数」に通算することはできません。

イ　最終合格後、職歴証明書や卒業証明書等、職務経歴や最終学歴等を確認するための証明書類等を提出していただきます。職務経歴等が証明できない場合は採用されないことがあります。

≪別表≫

学歴区分		学歴免許等の資格（学校教育法による学校及び教育施設　等）	必要な職務経験年数	
			主事級職	主任級職
大学院修了	博士課程	大学院博士課程の修了	２年以上	５年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限２年以上）	（１）大学院修士課程（標準修業年限２年以上）の修了 （２）専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限２年以上）の修了	２年以上	５年以上
	修士課程・専門職学位課程（標準修業年限１年）	（１）大学院修士課程（標準修業年限１年）の修了 （２）専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限１年）の修了	２年以上	６年以上
大学卒業	６年制	大学の医学若しくは歯学に関する学科（学校教育法第８５条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）、薬学に関する学科（修業年限６年のものに限る。）又は獣医学に関する学科（修業年限６年のものに限る。）の卒業	２年以上	５年以上
	専攻科	４年制の大学の専攻科の卒業又は修了	２年以上	６年以上
	４年制	（１）４年制の大学の卒業 **（２）職業能力開発促進法に基づく厚生労働省所管の省庁大学校である、職業能力開発総合大学校又は職業能力開発大学校の卒業**	２年以上	７年以上
短期大学等卒業	３年制	（１）３年制の短期大学又は専門職大学の修業年限３年の前期課程の卒業又は修了 （２）２年制の短期大学の専攻科の卒業又は修了 （３）高等専門学校の専攻科の卒業又は修了 （４）専修学校（修業年限３年以上の専門課程で年間授業時数６８０時間以上のものに限る。）の卒業	３年以上	８年以上
	２年制	（１）２年制の短期大学又は専門職大学の修業年限２年の前期課程の卒業又は修了 （２）高等専門学校の卒業 （３）高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（２年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限２年以上のものに限る。）の卒業又は修了 （４）大学の２年制の課程の修了 （５）専修学校（修業年限２年以上の専門課程で年間授業時数６８０時間以上のものに限る。）の卒業 （６）各種学校（「高等学校３年制卒業」を入学資格とする修業年限２年以上の課程のものに限る。）の卒業 **（７）職業能力開発促進法に基づく厚生労働省所管の省庁大学校である、職業能力開発短期大学校の卒業**	４年以上	９年以上
高等学校等卒業	専攻科	（１）高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業又は修了 （２）専修学校（修業年限１年以上の専門課程で年間授業時数８００時間以上のものに限る。）の卒業又は修了	５年以上	１０年以上
	３年制	（１）高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（学校教育法第７６条第２項に規定する高等部に限る。）の卒業 （２）高等専門学校の３年次の課程の修了 （３）専修学校（修業年限３年以上の高等課程で年間授業時数６８０時間以上のものに限る。）の卒業 （４）各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限３年以上の課程のものに限る。）の卒業	６年以上	１１年以上
	２年制	（１）専修学校（修業年限２年以上の高等課程で年間授業時数６８０時間以上のものに限る。）の卒業 （２）各種学校（「中学校卒業」を入学資格とする修業年限２年以上の課程のものに限る。）の卒業	７年以上	１２年以上
中学校等卒業		（１）中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（学校教育法第７６条第１項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 （２）専修学校（修業年限１年以上の高等課程で年間授業時数８００時間以上のものに限る。）の卒業	９年以上	１４年以上

＜注意事項＞

1　卒業、修了は卒業見込み、修了見込みも含む。（卒業（修了）見込みの人は、令和９年３月末までに卒業（修了）できなかった場合、必要な職務経験年数について下位の学歴区分の欄を適用する。）

2　学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校の定時制の課程、大学に置かれる夜間課程又は通信教育課程を卒業（修了）した場合は、実際に修学した年数に関わらず、同種の学校の通常課程の卒業（修了）と同一の職務経験年数が必要となる。

3　飛び入学等により修学年限を短縮して卒業・修了した人（見込みを含む。）については、当該学歴区分に対応した必要な職務経験年数を適用する。

4　「学歴免許等の資格」欄は各学歴区分に対応する主要資格のみ記載。上記以外の学歴免許等の資格が対応する学歴区分については、産業労働局総務部職員課人事担当へ問い合わせて確認すること。

３　申込方法等

必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。

※　東京都産業労働局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問い合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都産業労働局総務部職員課へお問い合わせください（午前９時３０分から午後５時まで。土日・祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く。）。

（１）申込方法

下記ＵＲＬから必要書類の様式をダウンロードし、作成した上で申込フォームから送信してください。申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

＜ URL ＞

●https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/shokugyoukunren_20261125_keiken/

＜注意事項＞

・　期間中に正常に到達したものを有効とします。正常に申請ができている場合は、フォームでの申請後に送信完了メールが届きます。
・　システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
・　インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。不明点については「LoGo フォームに関するよくあるご質問」を御覧ください。

（２）申込時必要書類

ア　受験申込書兼履歴書
イ　職務経験調書
※　職業訓練等に関する職務経験に限らず、全ての職務経験について記入してください。
※　記入された職務経歴については、最終合格後、職歴証明書を提出していただきます。
職務経験期間の証明ができない場合は、採用されないことがあります。
ウ　エントリーシート
エ　資格要件調査票（受験資格に定める職業訓練指導員免許を有する場合は提出不要）
※　提出書類は返却しません。また、提出後の内容変更や差替えはできません。
オ　職業訓練指導員免許の写し
※　すでに取得されている方は必ずご提出ください。採用日までに取得していることが必要です。詳しくは「１選考職種、採用予定者数等（７）」に記載のある「応募に当たり必要な職業訓練指導員免許」をご覧ください。

（３）職務経験期間の通算方法

・　通算の対象となるのは、一つの職務経験につき、６か月以上継続しているものです。
・　申込書記入日現在、在職中の方は、令和９年３月末日現在の見込みで期間を入力してください。
・　一つの職務経験につき、歴月は１か月として算定し、歴月に満たない期間は日数を合算した上で３０日を１か月として換算し、３０日に満たない日数については切り捨てます。
（例）雇用期間が３月１３日から９月２６日の場合
４月から８月までを５か月として計算し、歴月に満たない日数である４５日（３月１３日から３月３１日までの１９日間と、９月１日から９月２６日までの２６日間を合算）を１か月と換算し（１５日分を切捨て）、通算６か月と算定します。
・　同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
・　同一期間内に学歴（適用する学歴区分の学歴及び当該学歴区分への入学のために必要な下位の学歴）と職務経験が重複している場合は、重複期間を差し引いてください。また、専門職大学等を学歴区分とするに当たり、職務経験の一定期間を修業年限に通算して卒業又は修了した場合は、修業年限に通算した期間は職務経験年数から除外します。

（４）第１次選考受験案内の交付

・　本採用選考への申込日以降から令和９年１月５日（火曜日）までの期間に、第１次選考受験案内をメールで順次配信いたします。令和９年１月５日（火曜日）正午までに受験案内が届かない場合は令和９年１月５日（火曜日）の午後５時００分までに産業労働局総務部職員課人事担当へ必ずお問い合わせください。

４　選考内容

（１）第１次選考

ア　選考内容、選考日及び選考会場

科目	内容	選考日	選考会場
書類選考（事前提出）	職務経験調書、エントリーシート	無し（応募時に提出）	―
適性検査（ＳＰＩ３）（注）	基礎能力検査（職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式）	**令和９年１月５日（火曜日）**から**令和９年１月１３日（水曜日）**までの間で受験者が選択する日	テストセンター ※詳細はイを参照

＜注意事項＞

１　適性検査は、SPI３（SPI３-Gです）。言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問います。

２　基礎能力検査の受験前に、自宅等のパソコン・スマートフォンで性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、合否に一切関係ありません。

３　合格発表は、合否に関わらず、受験者全員にメールで通知します。

※第１次選考に合格した方には、第２次選考の口述試験（模擬授業）の課題についてもお知らせいたします。

イ　適性検査の受験方法

申込みから第１次選考適性検査受験の流れについては、１２ページに掲げる別紙１を御確認ください。性格検査は自宅等での受験、基礎能力検査はテストセンター（全国に設置されるリアル会場またはオンライン会場）のうち受験者が選択する会場での受験となります。

適性検査の受験に必要な手続きについては、随時、登録されたメールアドレス宛に電子メール（第１次選考受験案内）を送信します。第１次選考受験案内に従い、速やかに日程・会場の予約を行ってください。

適性検査（SPI３-G）の推奨環境については、１３ページに掲げる別紙２を御確認ください。

（２）第２次選考

ア 選考日及び選考会場

選考日	選考会場
令和９年１月２３日（土曜日）　※予定	東京都庁本庁舎 （東京都新宿区西新宿２－８－１）

※選考日、集合時間、選考会場等の詳細は、第２次選考受験案内にてお知らせします。

イ 選考の内容

科目	内容
口述試験（個別面接）	①職務経験及び人物についての個別面接 ②職務遂行に必要な専門知識について確認を行うための口頭試問 **※職業能力開発促進法施行規則別表第１１により定められた各職業訓練指導員免許における「実技試験」及び「学科試験」の科目内容の範囲を基準として、口頭試問を実施いたします。**詳しくは、別紙３「職業能力開発促進法施行規則別表第１１について」をご参照ください。
口述試験（模擬授業）	職業訓練指導員に必要な**「指導力」**に加え、**「限られた期間の中で訓練（講義）の準備を主体的に行う能力」**も確認するため、第１次選考合格の結果通知の際に示す**模擬授業の課題**に基づき、第２次選考当日に、面接官を生徒役と見立て、**１０分程度の模擬授業**を実施いただきます。 **※模擬授業のための補助資料（生徒用のレジュメ等）も受験者自身で作成・準備いただきます。** **※詳細は、第１次選考合格者に通知いたします。**

※　面接は同日に２回（個別面接及び模擬授業）実施します。必ず２回とも受験してください。なお、２回受験しなかった場合は辞退とみなします。

※　合格発表は、合否に関わらず、受験者全員にメールで通知します。

５　採用、主な勤務条件等及び昇任制度等

（１）選考実施方法及び採用時期等

ア　第１次選考合格者は、第１次選考の全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。ただし、一つでも一定基準に達しない選考科目がある場合は、他の科目の成績に関わらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

イ　第２次選考合格者（最終合格者）は、第１次選考及び第２次選考の成績を合わせた総合成績により決定します。ただし、第２次選考の成績が一定基準に達しない場合は、第１次選考の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。なお、主事級職と主任級職を併願し、主任級職最終合格者に決定された人は、主事級職最終合格者には決定されません。

ウ　最終合格後、**受験資格等の確認**を行います。**職務経験期間**や**学歴の証明**、**受験資格に定める職業訓練指導員免許等の確認**ができない場合は採用されないことがあります。なお、職業訓練指導員免許は、**「職業訓練指導員試験を合格」**、**「職業訓練指導員講習（４８時間講習）を修了」**、**「職業能力開発総合大学校の所定のコースを修了」**など、当該免許の申請資格を満たした上で、原則、**居住地の都道府県知事宛てに申請**を行うことで、**免許の交付**を受けることができます。

エ　地方公務員法第２２条に基づき、６か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

オ　採用日は、原則として、令和９年４月１日です。

（２）任用する職

主事級職又は主任級職として任用されます。

（3）主な勤務条件等

ア　勤務時間

原則として週３８時間４５分、１日当たり７時間４５分

イ 給与

<table>
<tr><td rowspan="2">初任給
（例）</td><td>主事級</td><td>約３０１，５００円</td><td>【例１】大学卒業後の職務経験２年の場合
※左記の初任給は、４年制大学を卒業後、正社員・常勤職員としての職務経験を２年有する人の場合（２年を超える職務経験を有する人の場合、一定の基準により加算される場合があります。）
【例２】高等学校卒業後の職務経験６年の場合
※左記の初任給は、３年制高等学校を卒業後、正社員・常勤職員としての職務経験を６年有する人の場合（６年を超える職務経験を有する人の場合、一定の基準により加算される場合があります。）</td></tr>
<tr><td>主任級</td><td>約３３６，３００円</td><td>【例１】大学卒業後の職務経験７年の場合
※左記の初任給は、４年制大学を卒業後、正社員・常勤職員としての職務経験を７年有する人の場合（７年を超える職務経験を有する人の場合、一定の基準により加算される場合があります。）
【例２】高等学校卒業後の職務経験１１年の場合
※左記の初任給は、３年制高等学校を卒業後、正社員・常勤職員としての職務経験を１１年有する人の場合（１１年を超える職務経験を有する人の場合、一定の基準により加算される場合があります。）</td></tr>
</table>

＜注意事項＞

１　この初任給は、令和８年４月１日現在の給料月額に、地域手当（２０％地域勤務の場合）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

２　上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、**職業訓練指導員手当**等の手当制度があります。

３　６０歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額の７割の額となります。

ウ　休暇

１年間に２０日付与（**４月１日採用の場合は１５日**など、採用１年目は、採用日に応じて付与）される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護を両立する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

（4）昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考・管理職選考等）により昇任する仕組みになっています（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）。

※　本選考における主事級職採用者は原則として、採用後３年目から主任級職選考を受験できます。

※　本選考における主任級職採用者は原則として、採用後２年目から主任級職を対象とする管理職選考Ａを受験できます。

６　問い合わせ先など

（１）本選考についてのお問い合わせ先

所属	東京都産業労働局総務部職員課人事担当
電話	０３－５３２０－４６１８（直通） 午前９時３０分から午後５時まで ※土日・祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く

（２）受験資格の確認、職業訓練指導員の業務内容の問い合わせ、職業能力開発センター等への職場見学を希望する場合は、以下にお問い合わせください。

※回答に時間がかかる場合もありますので、**受験資格の事前確認等**を希望される場合、必ず申込前に余裕をもって行ってください。

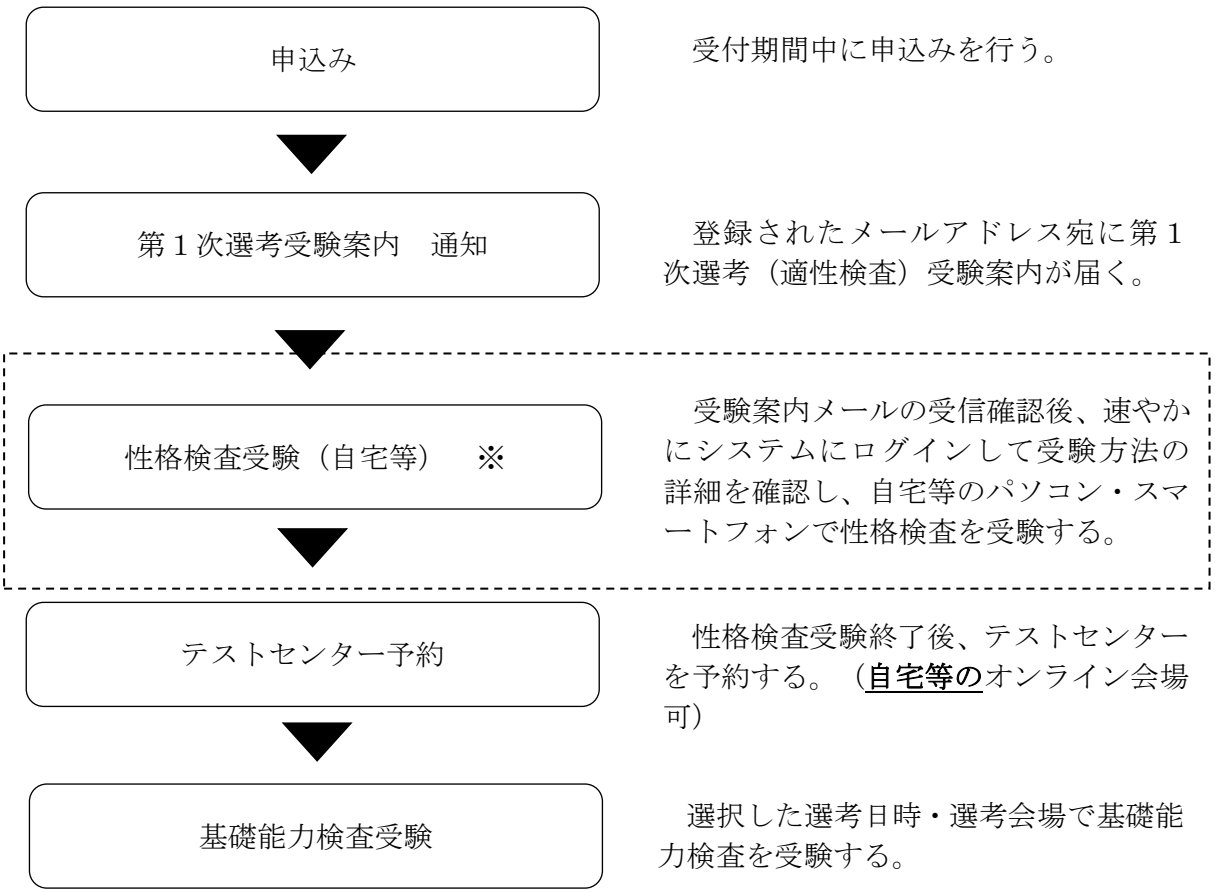
所属	東京都産業労働局雇用就業部調整課管理担当
電話	０３－５３２０－４７０２（直通） 午前９時３０分から午後５時まで ※土日・祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く
メール	東京都産業労働局雇用就業部調整課　組織端末アドレス S0000443@section.metro.tokyo.jp ※職場見学を希望する場合、**所持又は取得見込みのある「職業訓練指導員免許」の種別**、**応募を検討している専門系**、**見学を希望する候補日時等**の必要事項を記載の上、メールにてご連絡ください（センター・校の行事や授業スケジュール等の関係で、必ずしもご希望のセンター・校や候補日時で、見学をお受けできない場合がございますこと、予めご了承ください）。

（３）職業訓練指導員免許の取得方法等は、以下にお問い合わせください。

※調査に時間がかかる場合もありますので、免許資格の照会は必ず申込前に余裕をもって行ってください。

所属	東京都産業労働局雇用就業部能力開発課技能評価担当
電話	０３－５３２０－４７１７（直通） 午前９時３０分から午後５時まで ※土日・祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く

＜別紙１＞ 申込み～適性検査受験の流れ



※　基礎能力検査の受験前に、性格検査を受験していただく必要があります。ただし、性格検査の結果は、合否に関係ありません。

＜別紙２＞ 第１次選考の推奨環境

＜性格検査受験・会場予約＞リアル会場・オンライン会場共通

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.13 以降
ブラウザ	Google Chrome Microsoft Edge Safari 7.0 以上
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	1GB 以上(32bitOS) / 2GB 以上(64bitOS)
インターネット	回線速度：5Mbps 相当以上
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上

■スマートフォン推奨環境

OS	iPhone iOS 15.0 以降 Android 10 以降
ブラウザ	iPhone Safari Android 標準のブラウザ / Google Chrome

＜基礎能力検査受験＞オンライン会場のみ

■パソコン推奨環境

OS	日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.13 以上
ブラウザ	最新版の Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium 版）のみ ※上記以外のブラウザでは正常に受験が完了できません。
CPU	1GHz 以上
メモリ (RAM)	4GB 以上
インターネット	回線速度：上り / 下りともに 10Mbps 相当以上 接続方法：無線や Wi-Fi ではなく、有線 LAN での接続を推奨
ブラウザの拡大設定	100%となっていること
テキストサイズの設定	100%となっていること
ディスプレイの解像度	横：1024 以上 縦：800 以上
WEB カメラ	フレームレート：10fps 以上 解像度：640×480 以上 カメラ種類：パソコン内蔵カメラ、外付けカメラのどちらも利用可能 ※カメラは、受験者を正面から映す角度に設置されている必要があります。
サウンド・マイク	オーディオとマイクがミュートにされていないこと
デバイス	タブレット、スマートフォンでは受験できません

※ 推奨環境は随時更新されるため、最新の情報は SPI３ホームページを参照してください。
（https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/）

＜別紙３＞職業能力開発促進法施行規則別表第１１について

「職業能力開発促進法施行規則別表第１１」のうち、東京都の「職業訓練」職の職員採用選考で、**主に受験資格で求めている職業訓練指導員免許**に関連する項目は以下のとおりです。採用選考案内に求める免許のうち、本資料に記載のないものがあれば、採用選考案内の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

免許職種	実技試験の科目	学科試験の科目
造園科	造園	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　植物（植物学　植物病理学　農薬） ②　土及び肥料（土　肥料） ③　農業機械及び施設（農業機械　農業施設　器工具） ④　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　造園法（庭園　造園計画及び設計　造園工事法　造園管理　造園機械　仕様及び積算） ②　材料（造園植物　造園用材料）
機械科	一　機械工作 二　機械製図	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　機械工学（機械要素　機構と運動） ②　材料（材料力学　金属材料　非金属材料　潤滑油及び切削剤） ③　工作法（ＮＣ加工法　機械工作法　治具　工具） ④　測定法（測定及び試験機器　測定法　形状測定　材料試験） ⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　加工法（切削加工法　研削加工法　金型工作法　精密加工法） ②　機械製図（機械製図法　機械設計法　テクニカルイラストレーション）
電子科	一　通信設備 二　電子機器組立て	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　電気理論（電気磁気学　直流及び交流理論） ②　電子工学（デジタル回路　アナログ回路　半導体工学　測定法） ③　電気・電子機器（電気機器　電子機器） ④　材料（電気材料　電子部品） ⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　通信工学（情報理論　通信システム方式　伝送工学　通信処理） ②　機器設備（端末設備　伝送交換設備　ネットワーク） ③　制御工学（制御理論　数値制御　コンピュータ制御） ④　工作法（電子回路の設計　電子機器の組立て、修理及び調整法）
電気科	一　製造設備組立て 二　電気機器組立て 三　電気製図	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　電気理論（電気磁気学　直流及び交流理論） ②　電子工学（デジタル回路　アナログ回路　半導体工学　測定法） ③　電気・電子機器（電気機器　電子機器） ④　材料（電気材料　電子部品）

		⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　制御工学（制御理論　数値制御　コンピュータ制御） ②　工作法（電気機器の組立て、修理及び調整法） ③　電気製図（回路設計　読図法　材料力学） ④　電力電子工学（電力変換　直流交流変換　電力制御技術）
コンピュータ制御科	一　プログラム作成 二　コンピュータ制御システム設計	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　電気理論（電気磁気学　直流及び交流理論） ②　電子工学（デジタル回路　アナログ回路　半導体工学　測定法） ③　電気・電子機器（電気機器　電子機器） ④　材料（電気材料　電子部品） ⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　制御工学（制御理論　数値制御　コンピュータ制御） ②　システム設計（インターフェイス　システム分析　コード設計　入出力設計　プログラム設計） ③　ソフトウェア（オペレーティングシステム　プログラミング論） ④　ネットワーク（ネットワーク論）
電気工事科	一　電気工事 二　動力制御回路工事	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　電気理論（電気磁気学　直流及び交流理論） ②　電気機器（電気機器　電気材料） ③　電気製図（読図法） ④　計測工学（電気計測　測定及び試験） ⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） ⑥　関係法規（電気事業法　電気工事士法） ２　専攻学科 ①　配線設計（受電設備設計　引込配線設計　屋内配線設計） ②　電気工事（接地工事　受電設備配線　引込配線工事　高圧線工事　屋内配線工事　関連設備）
自動車整備科	自動車整備	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　自動車工学（自動車　内燃機関　シャシ　電気及び電子装置　車体　燃料及び潤滑剤） ②　材料（自動車用材料） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） ④　関係法規（道路運送車両法） ２　専攻学科 自動車整備法（整備法　検査法　整備及び検査機器）
自動車車体整備科	一　自動車整備（内燃機関を除く。） 二　車枠及び車体整備	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　自動車工学（自動車　内燃機関　シャシ　電気及び電子装置　車体　燃料及び潤滑剤） ②　材料（自動車用材料） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） ④　関係法規（道路運送車両法） ２　専攻学科

		①　自動車整備法（整備法　検査法　整備及び検査機器） ②　車枠及び車体整備法（整備法　検査法　整備及び検査機器）
製版・印刷科	一　製版 二　印刷	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　印刷・製本（印刷の歴史　印刷方式　製本） ②　デザイン（レイアウト　色彩　デザイン　模様） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　写真理論（写真原理） ②　プリプレス（画像処理　グラフィックデザイン） ③　印刷法（印刷機械　印刷用材料　印刷法）
パン・菓子科	パン・菓子製造	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　食品化学（栄養学　食品化学　検査法） ②　食品衛生（微生物学　環境衛生　食品衛生　関係法規） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　発酵学（菌　発酵） ②　製造法（材料　材料処理　製造法　製造機械）
建築科	一　木造建築 二　建築製図	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（構造力学　建築構造　建築施工　測量　建築製図　関係法規） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　建築設計（建築設計　設備設計　建築計画） ②　施工法（建築施工法　建築工事　規く術　木材工作法　仕様及び積算） ③　材料（建築用材料）
建設科	鉄筋コンクリート建築	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（構造力学　建築構造　建築施工　測量　建築製図　関係法規） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　施工法（建設計画　仮設工事　鉄筋コンクリート施工法　建設工事　鉄筋工作法　配筋法　仕様及び積算） ②　材料（鉄筋コンクリート用材料）
インテリア科	インテリア施工	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築生産　内装装飾　建築構造　建築製図　関係法規） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　施工法（インテリア計画　床、壁及び天井等の仕上げ　インテリア施工法　仕様及び積算） ②　材料（内装施工用材料　部位別材料）

左官・タイル科	一　左官施工 二　タイル施工	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築構造　建築設備　建築製図　建築仕上法　関係法規） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　施工法（造型　左官施工法　タイル施工法　仕様及び積算） ②　材料（左官施工用材料　タイル施工用材料）
ブロック建築科	ブロック施工	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築構造　建築設備　建築製図　建築仕上法　関係法規） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　施工法（ブロック構造　測量　ブロック施工法　仕様及び積算） ②　材料（ブロック施工用材料）
冷凍空調機器科	冷凍空調機器の据付け及び運転調整	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築設備　配管設備　建築構造　建築施工） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　冷凍・空調（制御理論　冷凍理論　冷媒　冷凍機器　空調理論　空調機器　運転調整法） ②　施工法（空調設備設計　管工作法　溶接法　板金加工法　据付法　試験測定法　関係法規　仕様及び積算） ③　材料（金属材料　配管用材料　ダクト用材料　塗料　熱絶縁用材料）
配管科	一　配管施工図作成 二　配管施工	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築設備　配管設備　建築構造　建築施工） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　配管設備（上下水道設備　ガス設備　冷暖房設備　空気調節設備） ②　配管製図（読図法　配管図） ③　施工法（管工作法　配管施工　試験測定法　配管用材料　仕様及び積算）
住宅設備機器科	住宅設備機器施工	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　建築工学（建築設備　配管設備　建築構造　建築施工） ②　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 ①　住宅設備機器（給水設備　給湯設備　排水設備　ガス設備　電気設備　浴そう設備　ちゅう房設備　衛生設備　換気設備　加熱機器） ②　施工法（住宅設備設計　施工工程　据付法　配管施工法　防水施工法　住宅設備機器施工用材料　仕様及び積算）
介護サービス科	介護	一　指導方法 二　関連学科

		1　系基礎学科 ①　社会福祉（社会福祉論　高齢者福祉論　障害者福祉論　社会福祉援助技術） ②　保健衛生（医学一般　心理学　精神衛生） ③　人間と社会（人間関係論　人間性） ④　安全衛生（安全管理　衛生管理） 2　専攻学科 ①　介護の基本 ②　生活支援技術 ③　介護過程 ④　発達と老化の理解 ⑤　認知症の理解 ⑥　障害の理解 ⑦　医療的ケア
日本料理科	日本料理	一　指導方法 二　関連学科 1　系基礎学科 ①　調理学（調理学　栄養学　食品学　食品管理学　食文化） ②　食品衛生（公衆衛生学　食品衛生学　関係法規） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） 2　専攻学科 料理（日本料理史　日本料理の特徴　調理法　材料　調理器具使用法）
中国料理科	中国料理	一　指導方法 二　関連学科 1　系基礎学科 ①　調理学（調理学　栄養学　食品学　食品管理学　食文化） ②　食品衛生（公衆衛生学　食品衛生学　関係法規） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） 2　専攻学科 料理（中国料理史　中国料理の特徴　調理法　材料　調理器具使用法）
西洋料理科	西洋料理	一　指導方法 二　関連学科 1　系基礎学科 ①　調理学（調理学　栄養学　食品学　食品管理学　食文化） ②　食品衛生（公衆衛生学　食品衛生学　関係法規） ③　安全衛生（安全管理　衛生管理） 2　専攻学科 料理（西洋料理史　西洋料理の特徴　調理法　材料　調理器具使用法）
メカトロニクス科	一　メカトロニクス機器の組立て 二　メカトロニクス機器の制御	一　指導方法 二　関連学科 1　系基礎学科 ①　制御工学（制御理論　機械制御　電気制御） ②　機械工学（機械要素　機構　工業計測） ③　電子工学（電気理論　電子回路　制御用電気機器） ④　材料工学（材料力学　工業材料　材料） ⑤　安全衛生（安全管理　衛生管理） 2　専攻学科 ①　機械システム設計（機械要素設計　機構設計）

		②　電気システム設計（制御機器　ソフトウェア　電気システム設計　メカトロニクス制御） ③　製造法（工作法　組立法　整備法）
情報処理科	一　システム設計 二　プログラム設計	一　指導方法 二　関連学科 １　系基礎学科 ①　ソフトウェア（言語理論　プログラミング言語　オペレーティングシステム　データベース構造） ②　ハードウェア（情報理論　ＣＰＵ　周辺装置　コンピュータ・アーキテクチャ） ③　ネットワーク（プロトコル　ＬＡＮ） ④　情報工学（情報科学　情報数学　情報セキュリティ） ⑤　経営工学（経営管理　生産管理） ⑥　安全衛生（安全管理　衛生管理） ２　専攻学科 システム設計（コード設計　構造設計　画面設計　ファイル設計　モジュール設計　運用設計　データベース設計　プログラム設計）